

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月27日
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤原 学
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤原 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年4月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。
また、第2号議案の募集株式の発行及び第3号議案の新株予約権の発行に対応するため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

第2号議案 第三者割当による新株発行の件

会社法第199条に基づき、第三者割当による募集株式の発行をするものであります。

第3号議案 第三者割当による第12回新株予約権（行使条項付）発行の件

会社法第238条に基づき、第三者割当による新株予約権を発行するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の総報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分1億円以内）、監査役の総報酬額を年額5,000万円以内（うち社外監査役分3,000万円以内）と変更するものであります。
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	110,525	9,184	-	(注)1	可決 92.21
第2号議案	107,665	12,044	-	(注)2	可決 89.82
第3号議案	105,776	13,933	-	(注)2	可決 88.25
第4号議案	98,083	21,626	-	(注)2	可決 81.83

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上